保長介第１７８８号

令和２年６月３０日

介護保険事業所管理者　様

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課長

（公印省略）

介護施設等における簡易陰圧装置及び換気設備の設置に係る補助の募集について（通知）

　市の高齢者福祉行政の推進について、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます 。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、 日頃から大変な御尽力を賜改めて感謝申し上げます。

この度、埼玉県より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、介護施設等における簡易陰圧装置及び換気設備の設置に係る補助事業を実施するとの通知がありました。

ついては、令和２年度に補助希望がございましたら、下記により 申請書 の提出をお願いいたします。

なお、申請が県の予算額を超えてあった場合、補助できない場合や補助上限額の補助ができない可能性がありますので御承知おきください。

記

１　提出期限

令和２年７月１７日（金）

２　対象施設

・特別養護老人ホーム

・介護老人保健施設

・介護医療院、介護療養型医療施設

・養護老人ホーム

・軽費老人ホーム

・認知症高齢者グループホーム

・小規模多機能型居宅介護事業所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

・有料老人ホーム

・サービス付き高齢者向け住宅

・短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所

・生活支援ハウス

３　提出書類

申請書、別紙１、別紙２、本事業に関する収入支出予算（見込）書抄本、その他参考になる資料

**※様式等については埼玉県のホームページに掲載させておりますので、内容を御確認ください。**

**http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/korei-seibi/kourei-shisetsu-**

**inatsu.html**

**埼玉県トップページからは、「健康・福祉＞高齢者福祉＞高齢者福祉施設向け情報> 事業者宛て通知・案内> 募集」とたどってください。**

**４　本調査に関するお問い合わせ先**

**埼玉県庁高齢者福祉課施設整備担当**

**TEL : 048-830-3260 　FAX 048-830-4781**

**メール：a324006@pref.saitama.lg.jp**

**※　県の実施事業となりますので、お問い合わせについては、埼玉県庁高齢者福祉課へお願いいたします。**

【担当】

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課

事業者係：櫻井・神谷・髙橋

電　話：０４８－８２９－１２６５

ＦＡＸ：０４８－８２９－１９８１

メール：kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp